

滋賀県における

中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

令和4年度



滋賀県中小企業団体中央会

は じ め に

滋賀県経済を支える中小企業・小規模事業者が将来にわたり持続的な発展を続けていくためには、優れた人材の確保と今ある人材の力を最大限に引き出すことが必要であり、そのためには職場における適正な労働環境の整備が求められます。

本会をはじめとした各都道府県中央会では、中小企業・小規模事業者が適正な労働環境を築くための指標にさせていただくことを目的に、景況感・労働時間・採用・賃金の改定状況に加え、本年はコストアップ等に対する販売価格への転嫁の状況、育児休業・介護休業制度、人材育成と教育訓練に関する事項について、調査項目を全国統一とした労働事情実態調査を毎年実施しております。

滋賀県におきましては、県内の各業種・業界の組合員800事業者を対象に調査を実施いたしました。

本報告書は、調査の結果を業種別・規模別、全国平均で取りまとめています。

この報告書が、今後の中小企業における労働環境を取り巻く諸課題の整備・改善の参考に少しでも寄与できれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました組合並びに組合員事業者の皆様
に厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和4年10月

滋賀県中小企業団体中央会

目 次

調査概要	1
------	---

調査結果の概要

回答事業所数	2
コストアップ等に対する転嫁の状況について	3
1. 原材料費、人件費等の増加による販売価格への転嫁状況	
2. 販売価格への転嫁の内容	
3. 一年前に比べた価格転嫁の割合	
経営について	5
1. 経営状況	
2. 主要事業の今後の方針	
3. 経営上の障害	
4. 自社の経営上の強み	
従業員の労働時間・有給休暇について	9
1. 所定労働時間	
2. 月平均残業時間	
3. 年次有給休暇付与日数	
4. 年次有給休暇取得日数	
5. 年次有給休暇取得率	
従業員の採用について	14
1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率	
2. 中途採用者の初回支給額（単純平均）と充足率	
3. 令和3年度の採用計画	
4. 中途採用者の年齢層	
育児休業・介護休業制度について	17
1. 育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別	
2. 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員	
3. 産後パパ育休に対する対応	
人材育成と教育訓練について	19
1. 教育訓練の方法	
2. 教育訓練、研修の内容	
賃金改定について	20
1. 賃金改定実施状況	
2. 平均改定額と平均改定率	
3. 賃金改定の内容	
4. 賃金の決定要素	

調 査 概 要

1. 目 的 本調査は、滋賀県内の中小企業・小規模事業者における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的とする。
2. 調査機関 滋賀県中小企業団体中央会
3. 調査時点 令和4年7月1日
4. 調査方法 滋賀県中小企業団体中央会の会員組合の組合員である中小企業から、下記割合に準拠して任意抽出した800事業所へ組合経由で調査票を配布し回収を行った。これを全国中小企業団体中央会において一括集計し、滋賀県中小企業団体中央会で取りまとめた。

製 造 業 ： 375事業所（46.9%）

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	30%	31%	28%	11%

非製造業 ： 425事業所（53.1%）

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	48%	32%	16%	4%

5. 調査内容 調査票は、全国中小企業団体中央会が作成した全国統一様式を用いた。様式については巻末の付属資料参照。調査内容の概要は以下の通り。
 - （1）経営に関する事項
 - （2）労働時間に関する事項
 - （3）雇用に関する事項
 - （4）その他労働に関する重要事項
 - （5）賃金に関する事項
6. 回収結果 回 収 状 況 ： 329事業所
回 収 率 ： 41.1%
有効回答数 ： 323事業所

※ 本調査は毎年継続して行っておりますが、事業所の所属組合へ調査依頼を行っているため、回答事業所は毎年一致するとは限らず、厳密な時系列比較ではございません。また、調査項目は、複数回答の項目もあり、小数点以下を四捨五入している関係上合計数が100%にならない場合があります。

回答事業所数

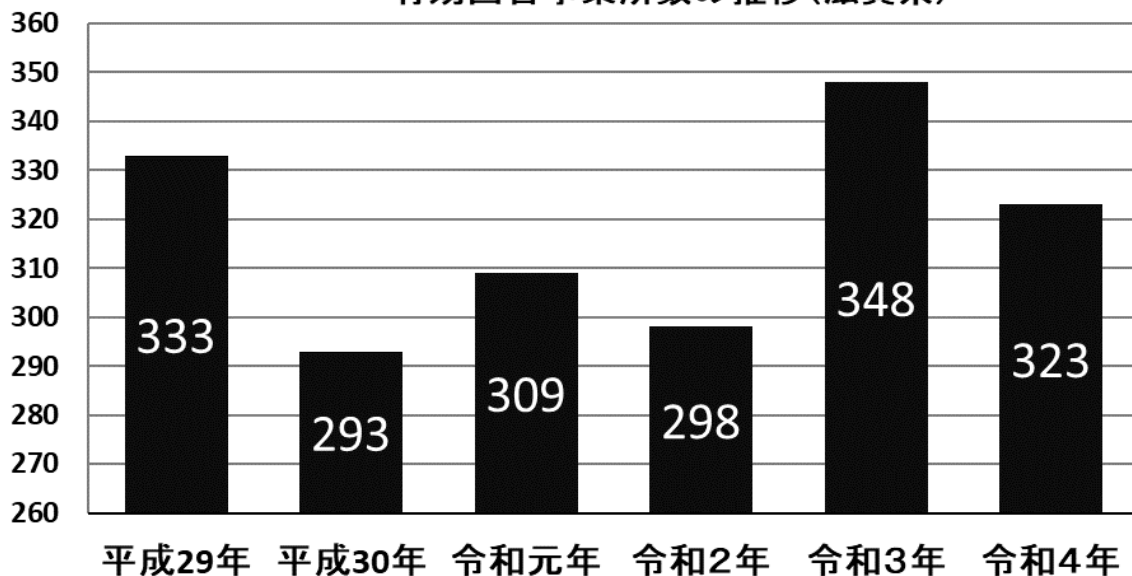
調査票を配布した 800 事業所のうち最終の調査票回収は 329 事業所であり、集計対象の有効回答数は 323 事業所であった。

回答事業所のうち、従業員規模別の内訳は「1～9 人」が 136 事業所(42.1%)、「10～29 人」は 100 事業所(31.0%)、「30～99 人」は 67 事業所(20.7%)、「100～300 人」は 20 事業所(6.2%)であった。323 事業所の従業員数の総計は 9,283 人であった。

区分	事業所数計	従業員規模				正社員比率 (%)	女性常用労働者比率 (%)	従業員数
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人			
全国	18,811	6,473	6,480	4,517	1,341	75.4	55.9	634,997
滋賀県	323	136	100	67	20	68.8	47.6	9,283
製造業 計	130	41	41	34	14	67.4	51.8	4,902
食料品	21	10	7	2	2	41.3	30.5	681
繊維工業	28	14	11	3		76.0	70.5	509
木材・木製品	3	3				80.0		10
印刷・関連連	8	5	1	1	1	76.9	66.7	186
窯業・土石	22	7	10	2	3	61.7	35.7	681
化学工業	10			7	3	79.9	71.7	917
金属・同製品	26	1	8	13	4	80.3	68.7	1,253
機械器具	8		2	5	1	53.6	37.7	575
その他の製造業	4	1	2	1		17.8	13.2	90
非製造業 計	193	95	59	33	6	70.4	41.5	4,381
情報通信業	2	1		1		95.2	75.0	84
運輸業	12	3	4	4	1	72.9	34.2	432
建設業 計	86	45	27	12	2	92.9	84.9	1,597
総合工事業	27	9	7	9	2	93.6	90.0	983
職別工事業	34	26	8			92.1	74.3	214
設備工事業	25	10	12	3		91.8	79.2	400
卸・小売業 計	54	32	14	8		65.2	49.6	770
卸売業	19	11	3	5		69.1	54.7	385
小売業	35	21	11	3		61.3	44.5	385
サービス業 計	39	14	14	8	3	47.0	18.9	1,498
対事業所サービス業	31	10	11	8	2	48.6	19.0	1,253
対個人サービス業	8	4	3		1	38.8	18.3	245

(事業所)

有効回答事業所数の推移(滋賀県)



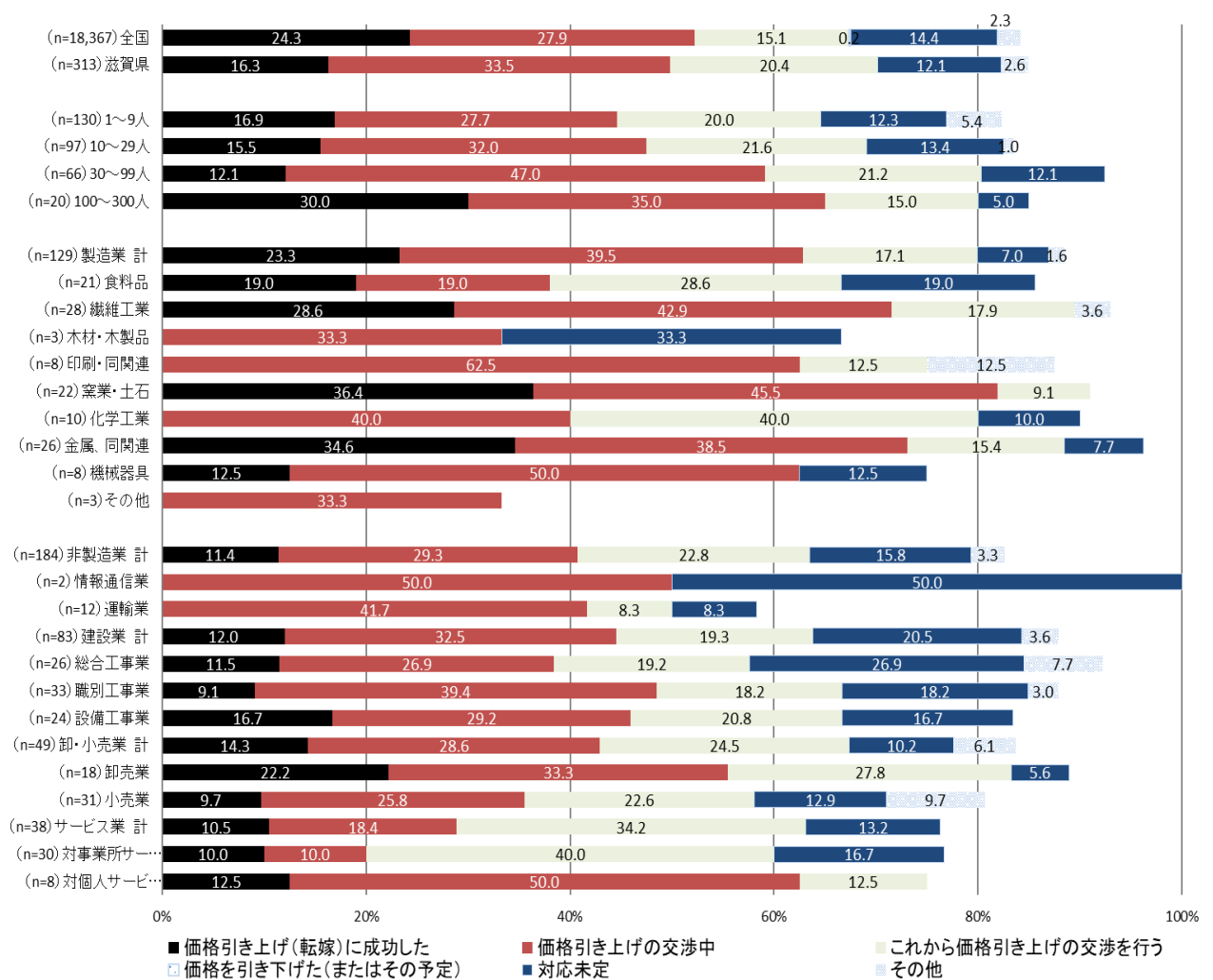
調査結果の概要

コストアップ等に対する転嫁の状況について

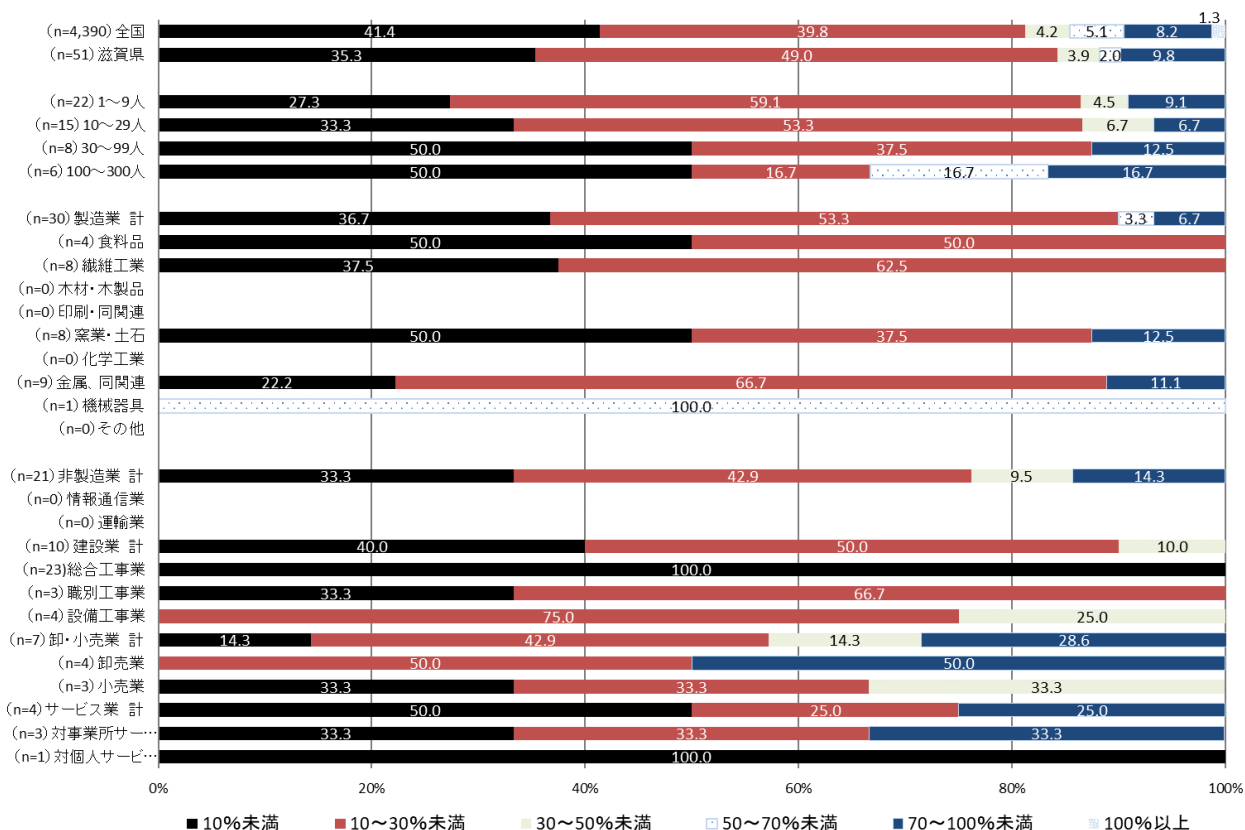
1. 原材料費、人件費等の増加による販売価格への転嫁状況

滋賀県における原材料費や人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、「価格引き上げ交渉中」33.5%が最も高く、次いで「これから価格引き上げの交渉を行う」20.4%、「価格引き上げ（転嫁）に成功した」16.3%の順であった。

業種別にみると、「価格引き上げ（転嫁）に成功した」と回答した事業所の割合が多いのは「製造業」で「窯業・土石」36.4%、「金属・同関連」34.6%、「非製造業」で「卸売業」22.2%、「設備工事業」16.7%、「対個人サービス業」12.5%であった。



原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容は、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が最も高く 72.0%、次いで「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」26.2%、「人件費引き上げ分の転嫁を行った（行う予定）」24.3%の順であった。



経営について

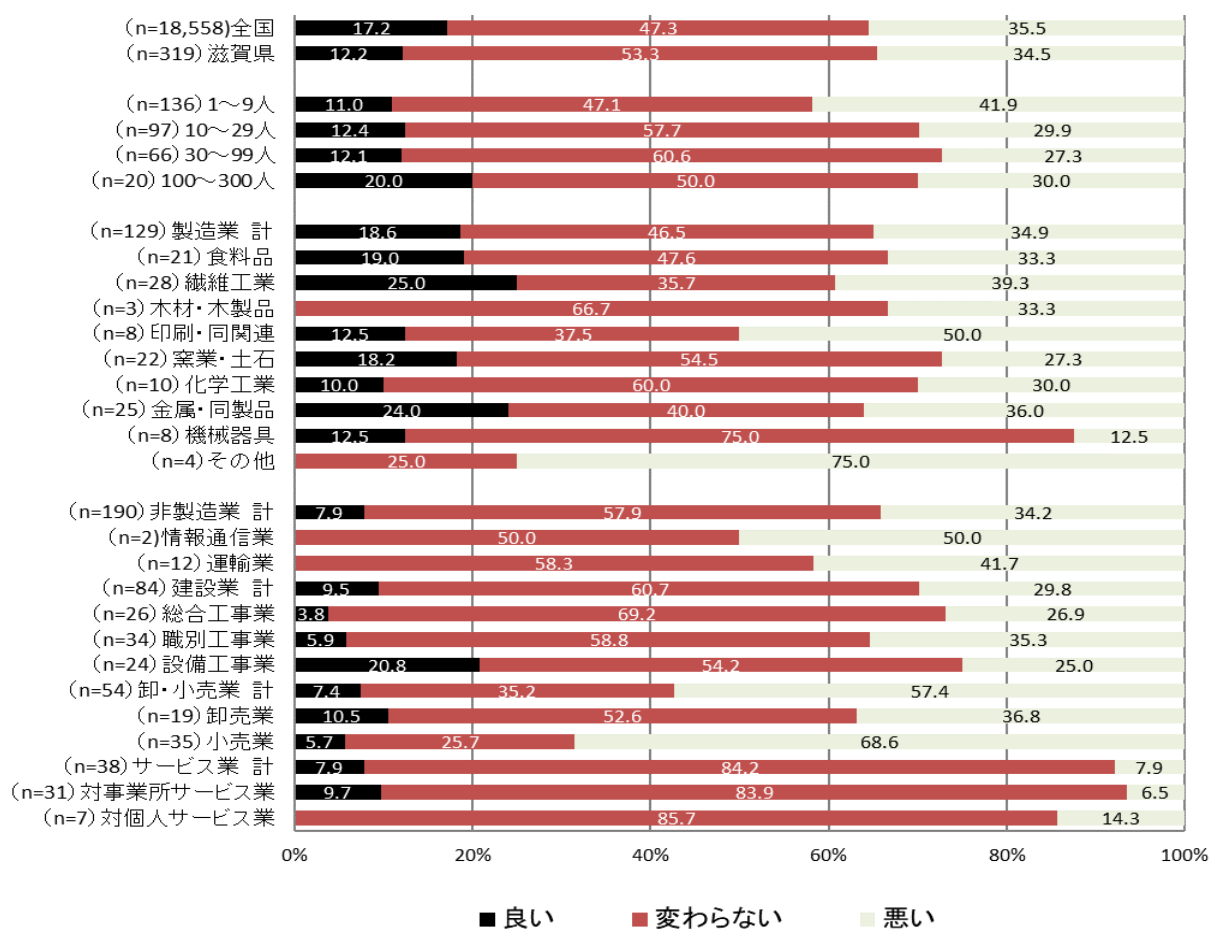
1. 経営状況

一年前と比較した経営状況について、滋賀県では「良い」(12.2%)、「悪い」(34.5%)、「変わらない」(53.3%)となった。

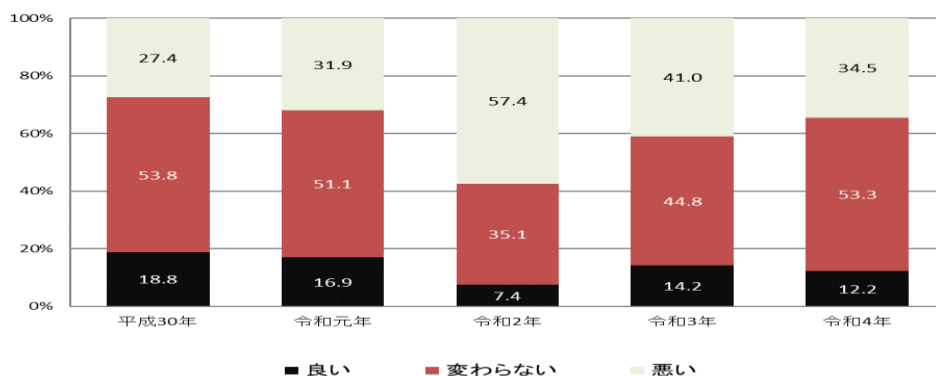
全国平均では「良い」(17.2%)、「悪い」(35.5%)、「変わらない」(47.3%)となった。

「良い」と回答した事業所の業種別では「繊維工業」が25.0%と最も高くなった。一方、「悪い」は「その他の製造業」が75.0%、次いで「小売業」が68.6%と高くなった。

「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を差し引いた値は、▲22.3ポイントと前年度調査(▲26.8ポイント)と比べ+4.5ポイント改善した。



経営状況の推移(滋賀県)

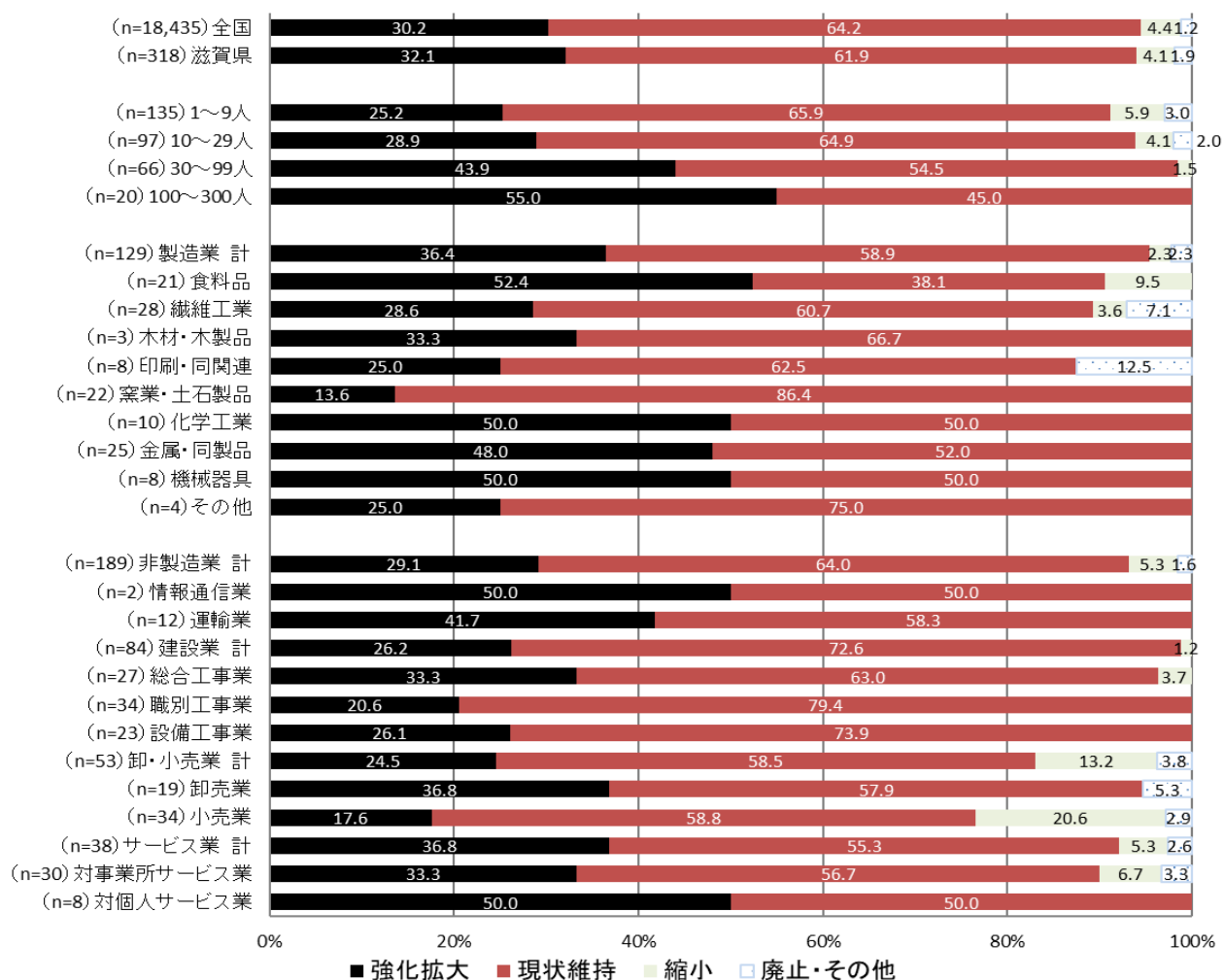


2. 主要事業の今後の方針

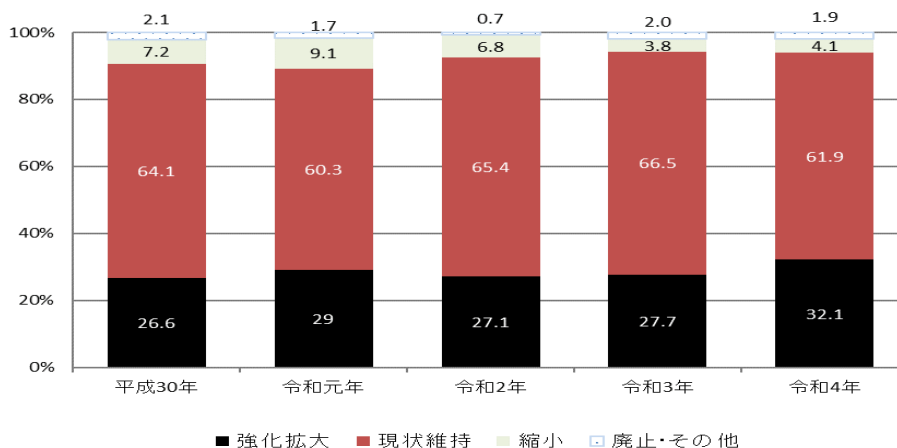
主要事業の方針について、滋賀県では「強化拡大」(32.1%)、「現状維持」(61.9%)、「縮小」(4.1%)、「廃止・その他」(1.9%)となった。

全国平均では「強化拡大」(30.2%)、「現状維持」(64.2%)、「縮小」(4.4%)、「廃止・その他」(1.2%)となった。

「強化拡大」と回答した事業所の業種別では「食料品」が52.4%と最も高くなった。一方、「縮小」と回答した事業所は「小売業」が20.6%と最も高くなり、「廃止・その他」は「印刷・同関連業」が12.5%と最も高くなった。



主要事業の今後の方針の推移（滋賀県）



3. 経営上の障害

経営上の障害について、滋賀県では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」(56.3%)と最も高く、次いで、「人材不足(質の不足)」が50.9%、「人材不足(量の不足)」(34.9%)の順となった。

全国平均は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」(55.4%)と最も高く、次いで、「人材不足(質の不足)」が47.8%、「人材不足(量の不足)」(35.8%)の順となった。

(%)												
	労働力不足（量の不足）	人材不足（質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
(n=18,463)全国	35.8	47.8	1.3	16.7	32.3	7.8	17.7	55.4	3.0	13.1	5.9	3.1
(n=318)滋賀県	34.9	50.9	0.9	16.0	28.3	7.2	19.5	56.3	3.1	15.7	4.7	2.8
規模別	(n=134)1～9人	31.3	39.6		14.9	37.3	7.5	22.4	49.3	3.7	13.4	2.2
	(n=99)10～29人	37.4	60.6	3.0	12.1	21.2	6.1	19.2	56.6	1.0	18.2	3.0
	(n=65)30～99人	38.5	60.0		21.5	24.6	7.7	15.4	66.2	6.2	15.4	4.6
	(n=20)100～300人	35.0	50.0		25.0	15.0	10.0	15.0	70.0		20.0	
(n=129)製造業 計	28.7	48.8	0.8	14.7	33.3	11.6	15.5	72.9	3.9	19.4	5.4	3.1
(n=21)食料品	14.3	42.9		28.6	28.6	14.3	14.3	90.5	4.8	9.5	9.5	4.8
(n=28)繊維工業	35.7	46.4		21.4	32.1	10.7	7.1	64.3		25.0	10.7	
(n=3)木材・木製品					66.7	33.3		66.7	33.3	33.3		
(n=8)印刷・同関連	12.5				87.5	12.5	62.5	62.5	12.5	25.0	12.5	
(n=22)窯業・土石	59.1	68.2		18.2	18.2		4.5	77.3				4.5
(n=10)化学工業	20.0	40.0			40.0	30.0	20.0	80.0		30.0		
(n=25)金属、同製品	16.0	52.0	4.0	4.0	32.0	12.0	28.0	76.0	4.0	16.0	4.0	8.0
(n=8)機械器具	37.5	87.5		12.5		12.5		62.5	12.5	50.0		
(n=4)その他	25.0	50.0		25.0	75.0			25.0		50.0		
(n=189)非製造業 計	39.2	52.4	1.1	16.9	24.9	4.2	22.2	45.0	2.6	13.2	4.2	2.6
(n=2)情報通信業	50.0	50.0						100.0				
(n=11)運輸業	27.3	36.4		45.5	18.2			72.7		27.3		
(n=84)建設業 計	46.4	60.7	1.2	10.7	13.1	1.2	28.6	50.0		17.9		2.4
(n=27)総合工事業	63.0	63.0		3.7	11.1		44.4	44.4		7.4		
(n=33)職別工事業	36.4	51.5		15.2	15.2	3.0	30.3	48.5		24.2		6.1
(n=24)設備工事業	41.7	70.8	4.2	12.5	12.5		8.3	58.3		20.8		
(n=54)卸・小売業 計	24.1	42.6	1.9	18.5	46.3	9.3	24.1	35.2	9.3	5.6	13.0	1.9
(n=19)卸売業	36.8	31.6		10.5	31.6	10.5	21.1	63.2	15.8	5.3	10.5	
(n=35)小売業	17.1	48.6	2.9	22.9	54.3	8.6	25.7	20.0	5.7	5.7	14.3	2.9
(n=38)サービス業 計	47.4	52.6		21.1	23.7	5.3	13.2	36.8		10.5	2.6	5.3
(n=30)対事業所サービス業	40.0	53.3		26.7	20.0	6.7	10.0	36.7		13.3	3.3	6.7
(n=8)対個人サービス業	75.0	50.0			37.5		25.0	37.5				

※3項目以内複数回答可

4. 自社の経営上の強み

自社が経営上の強みとする点について、滋賀県では「技術力・製品開発力」が32.0%と最も高く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」(24.4%)、「製品・サービスの独自性」(23.1%)の順となった。

全国平均では「技術力・製品開発力」(26.9%)が最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」(25.8%)、「製品・サービスの独自性」(24.9%)の順となった。

													(%)
		製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
(n=17,974) 全国		24.9	26.9	15.7	10.8	8.2	24.3	25.8	10.4	15.2	14.3	18.1	24.1
(n=303) 滋賀県		23.1	32.0	13.2	9.9	9.2	20.5	24.4	9.9	14.9	16.5	17.8	20.1
規模別	(n=126) 1～9人	19.8	37.3	11.9	7.9	7.9	16.7	28.6	8.7	6.3	15.1	21.4	22.2
	(n=93) 10～29人	23.7	28.0	14.0	11.8	9.7	22.6	19.4	8.6	15.1	18.3	19.4	20.4
	(n=64) 30～99人	28.1	23.4	12.5	10.9	12.5	26.6	25.0	9.4	26.6	15.6	10.9	18.8
	(n=20) 100～300人	25.0	45.0	20.0	10.0	5.0	15.0	20.0	25.0	30.0	20.0	10.0	10.0
(n=122) 製造業 計		30.3	27.9	20.5	8.2	10.7	33.6	21.3	14.8	13.1	12.3	15.6	18.9
(n=20) 食料品		40.0	45.0	5.0	10.0	25.0	30.0	5.0	30.0	15.0	15.0	35.0	5.0
(n=26) 繊維工業		23.1	34.6	38.5	7.7	11.5	53.8	26.9	7.7	11.5	3.8	11.5	15.4
(n=3) 木材・木製品		33.3	33.3					33.3			33.3	33.3	33.3
(n=7) 印刷・同関連		28.6	14.3			14.3	14.3	42.9		14.3	28.6		42.9
(n=22) 窯業・土石		31.8	18.2	18.2	4.5		27.3	13.6	18.2	9.1	9.1	18.2	27.3
(n=10) 化学工業		50.0	20.0	20.0		10.0	50.0	10.0	30.0	40.0	10.0	10.0	
(n=24) 金属、同製品		25.0	29.2	25.0	20.8	12.5	25.0	25.0	4.2	12.5	16.7	12.5	20.8
(n=7) 機械器具		28.6	14.3	14.3			28.6	42.9	14.3		14.3		28.6
(n=3) その他				33.3			33.3	33.3	33.3				33.3
(n=181) 非製造業 計		18.2	34.8	8.3	11.0	8.3	11.6	26.5	6.6	16.0	19.3	19.3	21.0
(n=2) 情報通信業			50.0			50.0				50.0			50.0
(n=12) 運輸業						8.3		25.0	8.3	8.3	16.7	25.0	66.7
(n=82) 建設業 計		4.9	59.8	12.2	9.8	3.7	19.5	17.1	3.7	19.5	26.8	9.8	20.7
(n=26) 総合工事業			50.0	23.1	15.4	7.7	15.4	15.4	3.8	34.6	15.4	7.7	23.1
(n=33) 職別工事業		6.1	75.8	9.1	6.1	3.0	18.2	21.2	3.0	3.0	24.2	9.1	12.1
(n=23) 設備工事業		8.7	47.8	4.3	8.7		26.1	13.0	4.3	26.1	43.5	13.0	30.4
(n=48) 卸・小売業 計		37.5	20.8	6.3	18.8	8.3	6.3	43.8	12.5	12.5	20.8	22.9	8.3
(n=18) 卸売業		38.9	5.6		33.3	16.7	5.6	50.0	22.2	33.3	22.2	11.1	
(n=30) 小売業		36.7	30.0	10.0	10.0	3.3	6.7	40.0	6.7		20.0	30.0	13.3
(n=37) サービス業 計		29.7	8.1	5.4	8.1	16.2	5.4	27.0	5.4	13.5	2.7	35.1	21.6
(n=29) 対事業所サービス業		27.6	6.9	6.9	6.9	13.8	6.9	27.6	3.4	10.3	3.4	37.9	20.7
(n=8) 対個人サービス業		37.5	12.5		12.5	25.0		25.0	12.5	25.0		25.0	25.0

※3項目以内複数回答可

従業員の労働時間・有給休暇について

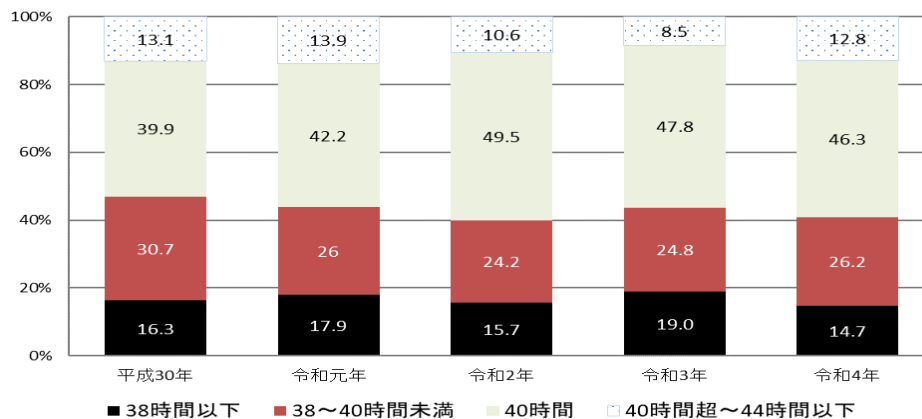
1. 所定労働時間

週所定労働時間について、滋賀県では「38時間以下」(14.7%)、「38時間超～40時間未満」(26.2%)、「40時間」(46.3%)、「40時間超～44時間以下」(12.8%)となった。

全国平均では「38時間以下」(15.8%)、「38時間超～40時間未満」(26.7%)、「40時間」(49.1%)、「40時間超～44時間以下」(8.4%)となった。

区分		1週間の所定労働時間別事業所割合(%)			
		38時間以下	38時間超～40時間未満	40時間	40時間超～44時間以下
(n=18,414) 全国		15.8	26.7	49.1	8.4
(n=313) 滋賀県		14.7	26.2	46.3	12.8
規模別	(n=128) 1～9人	18.8	24.2	37.5	19.5
	(n=99) 10～29人	11.1	27.3	47.5	14.1
	(n=66) 30～99人	15.2	24.2	59.1	1.5
	(n=20) 100～300人	5.0	40.0	55.0	
(n=127) 製造業 計		15.7	33.1	44.1	7.1
(n=20) 食料品		25.0	20.0	40.0	15.0
(n=28) 繊維工業		28.6	35.7	32.1	3.6
(n=3) 木材・木製品			33.3	66.7	
(n=7) 印刷・同関連		14.3	42.9	14.3	28.6
(n=22) 窯業・土石		13.6	36.4	40.9	9.1
(n=10) 化学工業		10.0	30.0	60.0	
(n=26) 金属・同製品			26.9	69.2	3.8
(n=7) 機械器具		14.3	57.1	28.6	
(n=4) その他		25.0	50.0	25.0	
(n=186) 非製造業 計		14.0	21.5	47.8	16.7
(n=2) 情報通信業			50.0	50.0	
(n=12) 運輸業		16.7	16.7	58.3	8.3
(n=83) 建設業 計		9.6	20.5	53.0	16.9
(n=27) 総合工事業		3.7	18.5	66.7	11.1
(n=31) 職別工事業		12.9	22.6	45.2	19.4
(n=25) 設備工事業		12.0	20.0	48.0	20.0
(n=52) 卸・小売業 計		23.1	15.4	40.4	21.2
(n=19) 卸売業		26.3	10.5	57.9	5.3
(n=33) 小売業		21.2	18.2	30.3	30.3
(n=37) サービス業 計		10.8	32.4	43.2	13.5
(n=29) 対事業所サービス業		10.3	31.0	44.8	13.8
(n=8) 対個人サービス業		12.5	37.5	37.5	12.5

所定労働時間の推移（滋賀県）

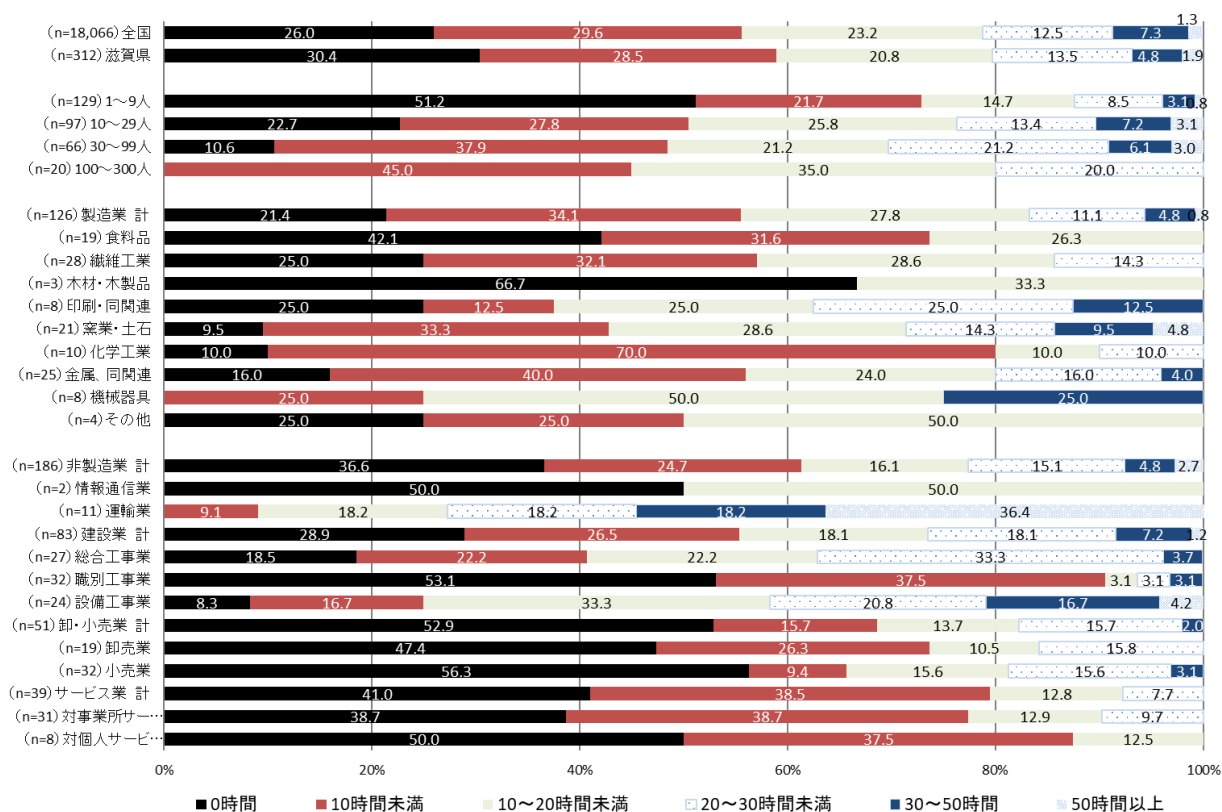


2. 月平均残業時間

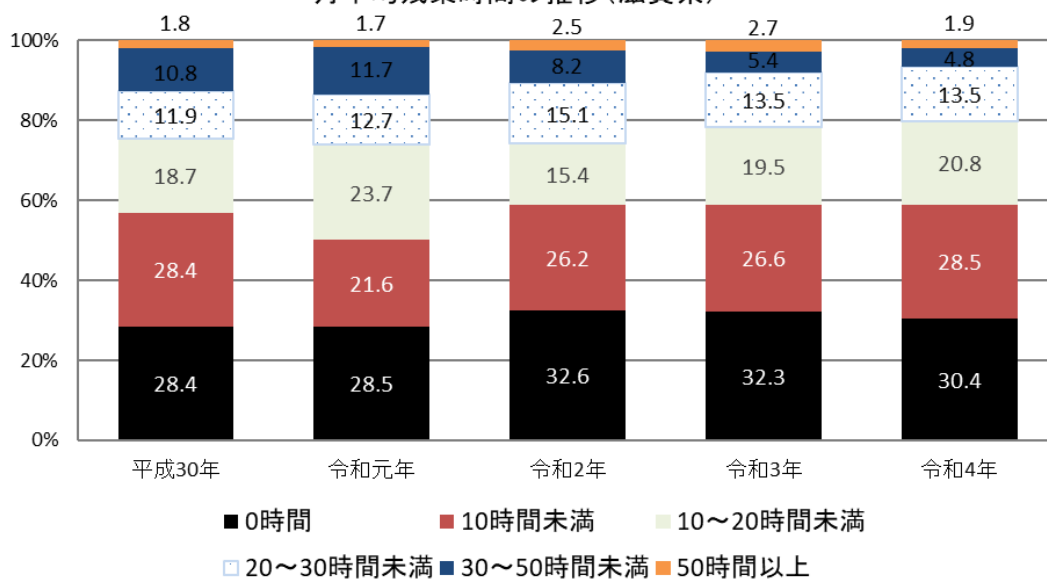
月平均残業時間について、滋賀県では「0 時間」(30.4%)が最も高く、次いで「10 時間未満」(28.5%)、「10～20 時間未満」(20.8%) の順となった。(平均 9.63 時間)

全国平均は「10 時間未満」(29.6%)が最も高く、次いで「0 時間」(26.0%)、「10～20 時間未満」(23.2%) の順となった。(平均 10.52 時間)

業種別では「運輸業」(平均 39.0 時間)が最も長く、次いで「設備工事業」(平均 16.6 時間)、「機械器具製造業」(平均 16.3 時間) の順となった。一方、「対個人サービス業」(平均 2.7 時間)が最も短く、次いで「職別工事業」(平均 3.3 時間)、「木材・木製品」(平均 3.6 時間) の順となった。



月平均残業時間の推移(滋賀県)

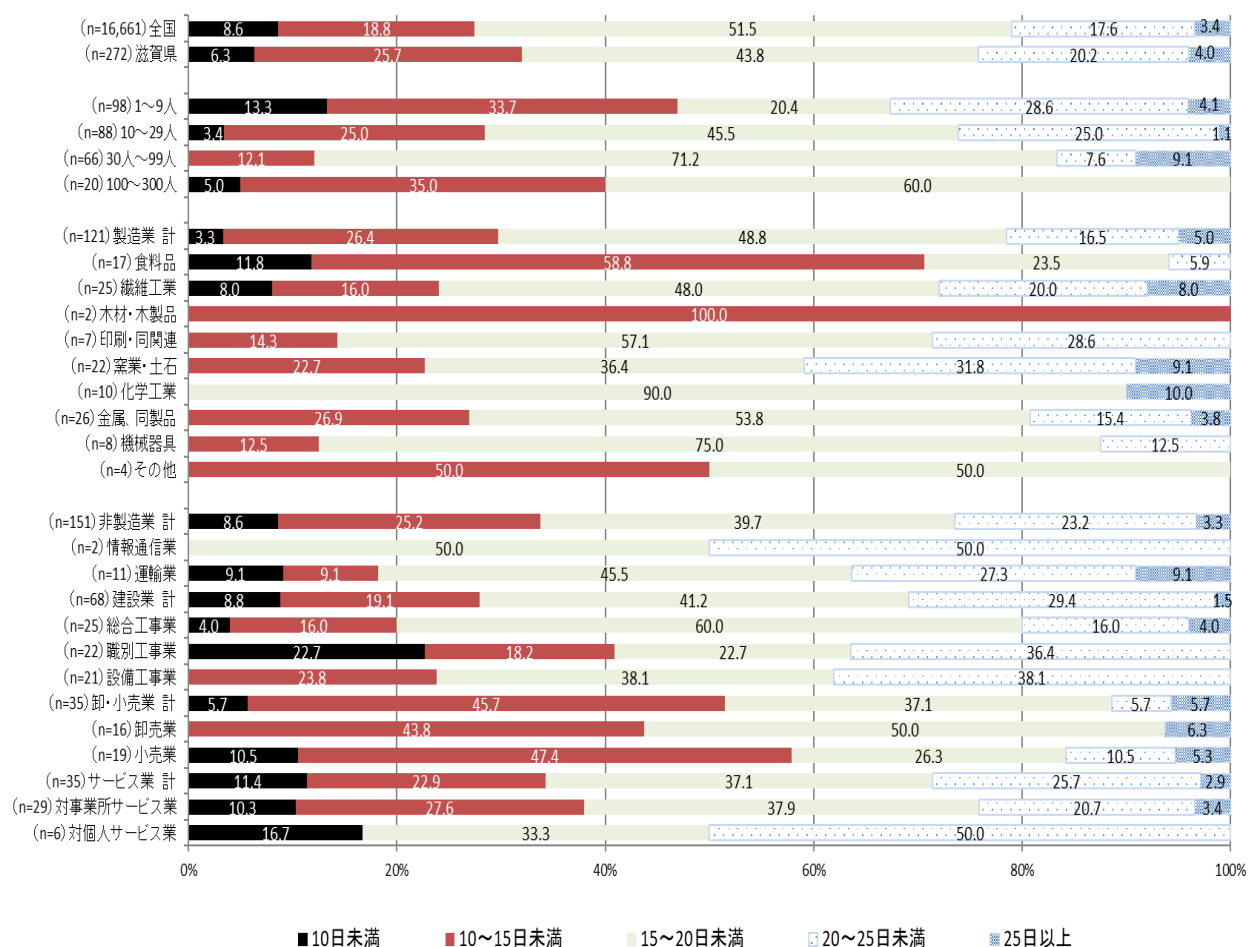


3. 年次有給休暇付与日数

従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数について、滋賀県では「15～20 日未満」が 43.8%と最も高く、次いで、「10～15 日未満」が (25.7%)、「20 日～25 日未満」(20.2%) の順となった。(平均 16.10 日)

全国平均では「15～20 日未満」が 51.5%と最も高く、次いで「10～15 日未満」(18.8%)、「20～25 日未満」(17.6%) の順となった。(平均 15.96 日)

業種別では「化学工業」が平均 19.20 日と最も多く、次いで、「情報通信業」(平均 18.50 日)、「窯業・土石」(平均 17.77 日) の順となった。一方、「食料品」が平均 11.94 日と最も少なく、次いで、「木材・木製品」(平均 12.50 日) の順となった。

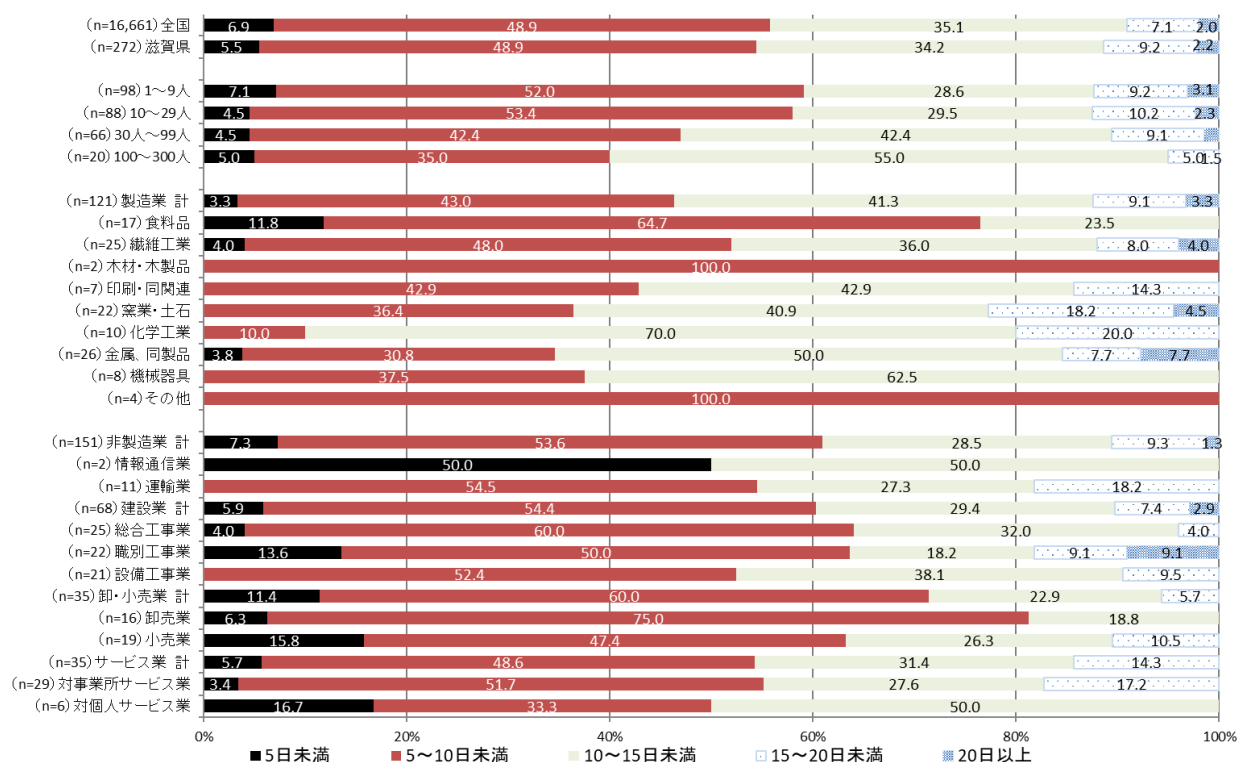


4. 年次有給休暇取得日数

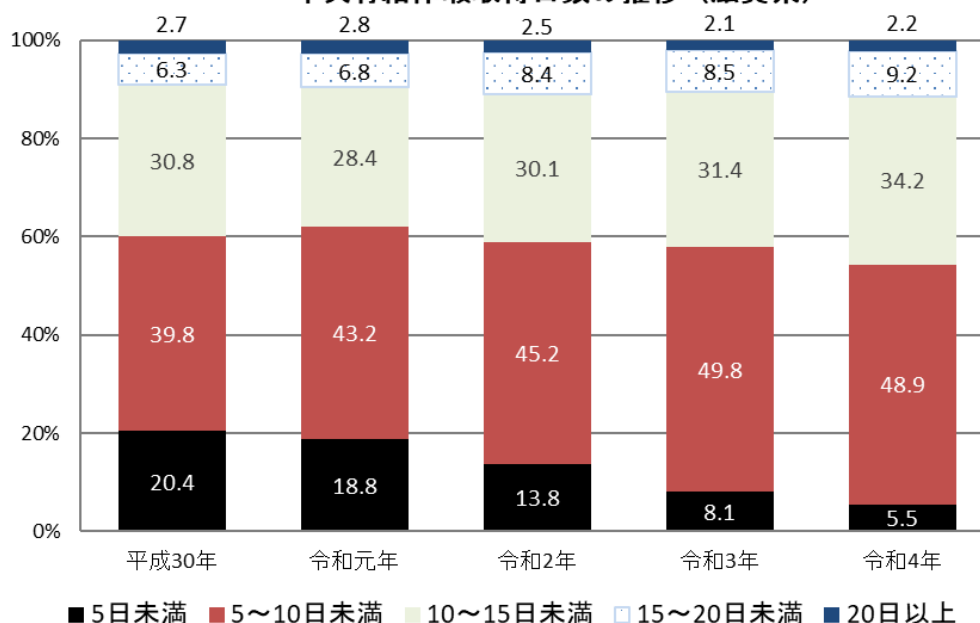
従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、滋賀県では「5日～10日未満」が48.9%と最も高く、次いで「10日～15日未満」(34.2%)、「15日～20日未満」(9.2%)の順となった。(平均9.17日)

全国平均では「5日～10日未満」が48.9%と最も高く、次いで「10～15日未満」(35.1%)、「15日～20日未満」(7.1%)の順となった。(平均8.87日)

業種別では「化学工業」が平均12.90日と最も多く、次いで、「金属・同製品」(平均10.85日)、「窯業・土石」(平均10.77日)の順となった。一方、「食料品」が平均6.71日と最も少なく、次いで、「木材・木製品」「その他の製造業」「情報通信業」(平均7.00日)の順となった。



年次有給休暇取得日数の推移（滋賀県）

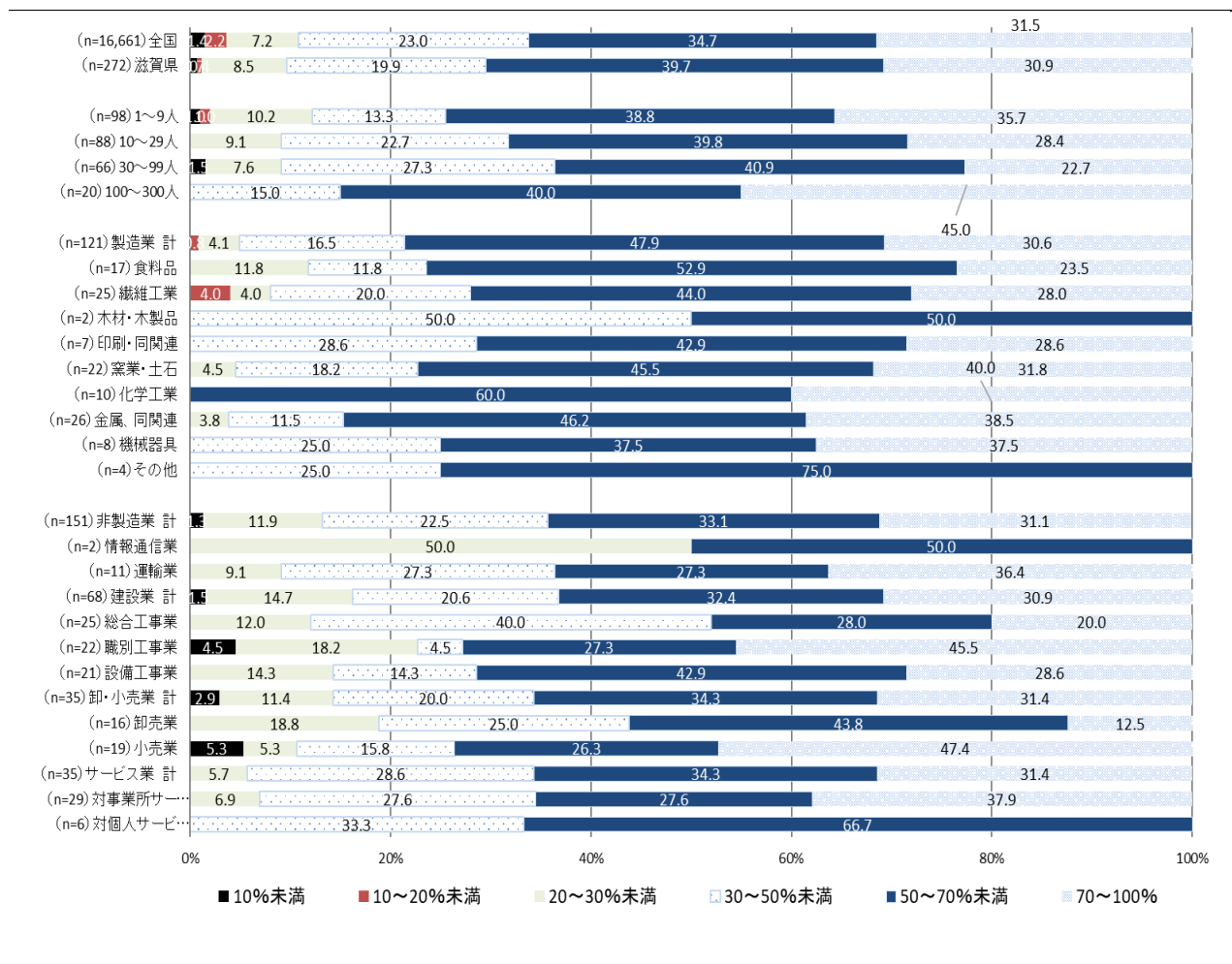


5. 年次有給休暇取得率

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得率について、滋賀県では「50～70%未満」が39.7%と最も高く、次いで「70～100%」（30.9%）、「30～50%未満」（19.9%）の順となった。（平均59.75%）

全国平均では「50～70%未満」が34.7%と最も高く、次いで「70～100%」（31.5%）、「30～50%未満」（23.0%）の順となった。（平均58.99%）

業種別では「化学工業」が平均68.60%と最も高く、次いで、「金属・同製品」（平均65.29%）の順となった。一方、「情報通信業」が平均36.77%と最も低く、次いで「対個人サービス業」（平均49.46%）、「卸売業」（平均50.68%）の順となった。



従業員の採用について

1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率

新規学卒者を採用した事業所において令和４年６月に支給された所定内給与（通勤手当を除く）の調査を行い、結果を単純平均で算出した。

高校卒の初任給は技術系職が 176,700 円（昨年 176,622 円）、事務系職が 176,000 円（昨年 165,857 円）となった。

専門学校卒の初任給は技術系職が 196,067 円（昨年 221,000 円）、事務系職が 170,000 円（昨年 173,780 円）となった。

大学卒の初任給は技術系職が 209,375 円（昨年 211,521 円）、事務系職が 197,133 円（昨年 199,150 円）となった。

（円）

区分		高校卒		専門学校卒		短大・高専卒		大学卒	
		技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国		174,927	167,934	185,573	181,847	182,237	182,269	203,354	200,539
滋賀県		176,700	176,000	196,067	170,000	－	－	209,375	197,133
規模別	1～ 9人	185,000	－	－	－	－	－	－	－
	10～ 29人	180,000	200,000	－	－	－	－	200,500	－
	30～ 99人	177,083	164,000	200,600	170,000	－	－	210,536	197,560
	100～300人	171,844	－	187,000	－	－	－	209,750	195,000
製造業 計		166,842	164,000	－	170,000	－	－	202,700	194,560
食料品		160,100	－	－	－	－	－	196,000	－
繊維工業		170,000	158,000	－	170,000	－	－	193,500	187,000
木材・木製品		－	－	－	－	－	－	－	－
印刷・同関連		－	－	－	－	－	－	－	197,500
窯業・土石		－	－	－	－	－	－	－	－
化学工業		166,400	－	－	－	－	－	213,250	193,300
金属・同製品		170,333	170,000	－	－	－	－	201,600	195,000
機械器具		164,500	－	－	－	－	－	210,000	200,000
その他の製造業		－	－	－	－	－	－	－	－
非製造業 計		187,455	200,000	196,067	－	－	－	214,836	210,000
情報通信業		－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業		－	－	－	－	－	－	－	－
建設業 計		194,625	－	196,067	－	－	－	216,320	－
総合工事業		194,500	－	196,067	－	－	－	214,800	－
職別工事業		－	－	－	－	－	－	－	－
設備工事業		194,750	－	－	－	－	－	230,000	－
卸・小売業 計		－	－	－	－	－	－	200,000	210,000
卸売業		－	－	－	－	－	－	－	210,000
小売業		－	－	－	－	－	－	200,000	－
サービス業 計		168,333	200,000	－	－	－	－	－	－
対事業所サービス業		162,500	200,000	－	－	－	－	－	－
対個人サービス業		180,000	－	－	－	－	－	－	－
採用事業所数		23	3	3	1	－	－	20	6
採用計画人数(人)		53	7	3	1	－	－	47	13
採用実績人数(人)		43	7	3	1	－	－	40	12
充足率(%)		81.1	100	100	100	－	－	85.1	92.3

2. 中途採用者の初回支給額（単純平均）と充足率

中途採用者を採用した事業所において令和4年6月に支給された所定内給与（通勤手当を除く）の調査を行い、結果を単純平均で算出した。

高校卒の初回支給額は技術系職が219,506円、事務系職が182,794円となった。

専門学校卒の初回支給額は技術系職が262,507円、事務系職が207,060円となった。

短大・高専卒の初回支給額は技術系職が231,000円となった。

大学卒の初回支給額は技術系職が258,828円、事務系職が220,673円となった。

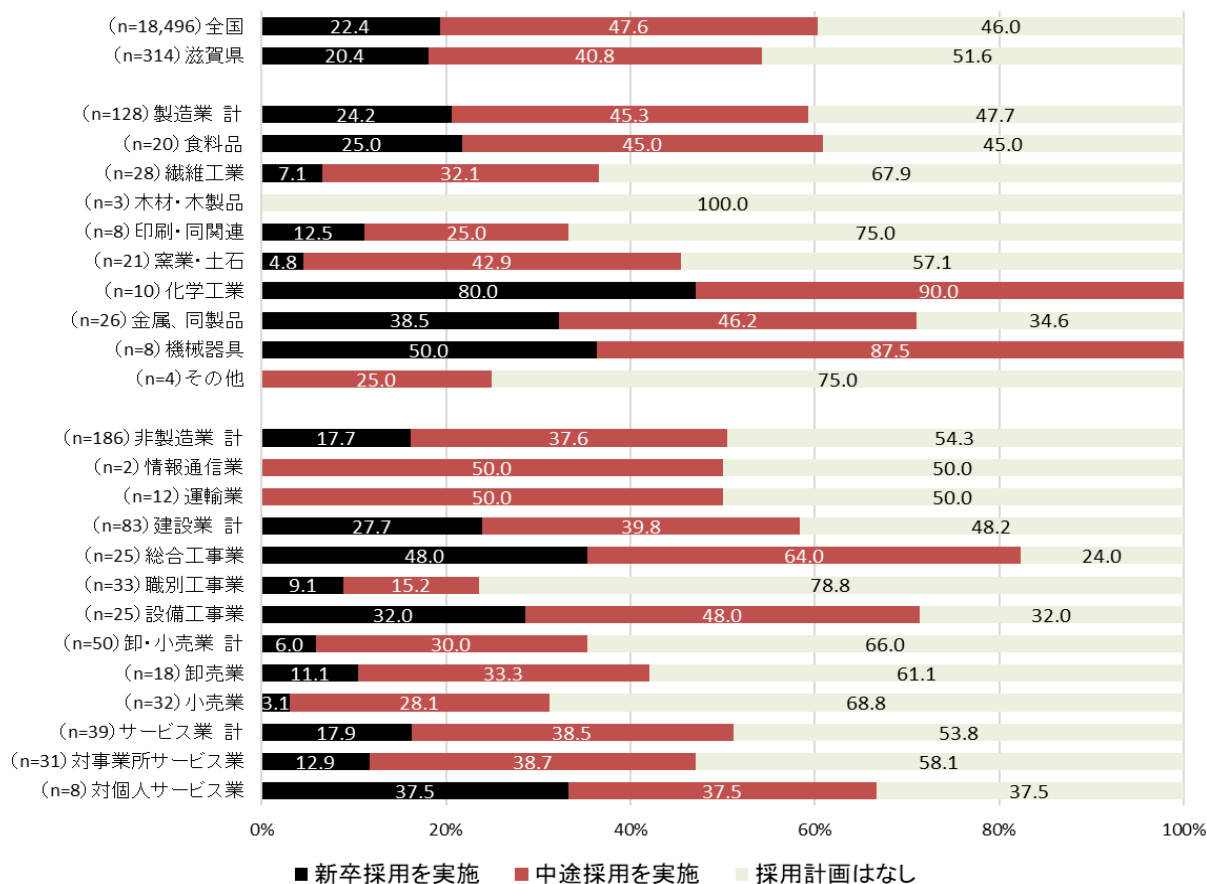
（円）

区分	高校卒		専門学校卒		短大・高専卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国	212,357	191,892	220,156	207,005	210,423	196,379	238,334	237,953
滋賀県	219,506	182,794	262,507	207,060	231,000	－	258,828	220,673
規模別	1～9人	216,833	180,000	－	－	－	305,000	－
	10～29人	229,153	196,600	235,667	211,080	－	279,856	226,667
	30～99人	200,684	177,276	289,347	195,000	225,000	230,175	201,417
	100～300人	232,806	－	－	－	237,000	214,500	269,450
製造業 計	204,736	178,186	227,500	202,520	225,000	－	229,561	218,200
食料品	－	－	－	－	－	－	200,000	308,900
繊維工業	191,667	－	220,000	－	225,000	－	275,000	200,000
木材・木製品	－	－	－	－	－	－	－	－
印刷・同関連	225,000	－	－	－	－	－	－	－
窯業・土石	237,652	189,929	－	265,000	－	－	290,000	188,500
化学工業	185,450	161,500	－	－	－	－	221,925	206,000
金属・同製品	190,800	－	－	195,000	－	－	205,733	213,000
機械器具	172,400	189,000	235,000	－	－	－	240,000	205,000
その他の製造業	－	－	－	147,560	－	－	－	－
非製造業 計	233,292	186,633	280,010	220,680	237,000	－	288,094	225,000
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業	215,500	－	－	－	237,000	－	229,000	－
建設業 計	270,000	191,960	324,020	－	－	－	321,475	285,000
総合工事業	306,667	180,000	345,040	－	－	－	376,667	285,000
職別工事業	－	－	－	－	－	－	299,350	－
設備工事業	215,000	199,933	303,000	－	－	－	249,750	－
卸・小売業 計	193,333	160,000	236,000	－	－	－	217,500	－
卸売業	160,000	160,000	236,000	－	－	－	245,000	－
小売業	210,000	－	－	－	－	－	190,000	－
サービス業 計	227,675	－	－	220,680	－	－	－	165,000
対事業所サービス業	227,675	－	－	220,680	－	－	－	165,000
対個人サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
採用事業所数	29	11	6	4	2	－	18	11
採用計画人数(人)	45	22	9	7	2	－	26	16
採用実績人数(人)	41	21	9	6	2	－	25	15
充足率(%)	91.1	95.5	100	85.7	100.0	－	96.2	93.8

3. 令和3年度の採用計画

令和3年度の採用計画について、滋賀県では「新卒採用を行った」(20.4%)、「中途採用を行った」(40.8%)、「採用計画はなし」(51.6%)であった。

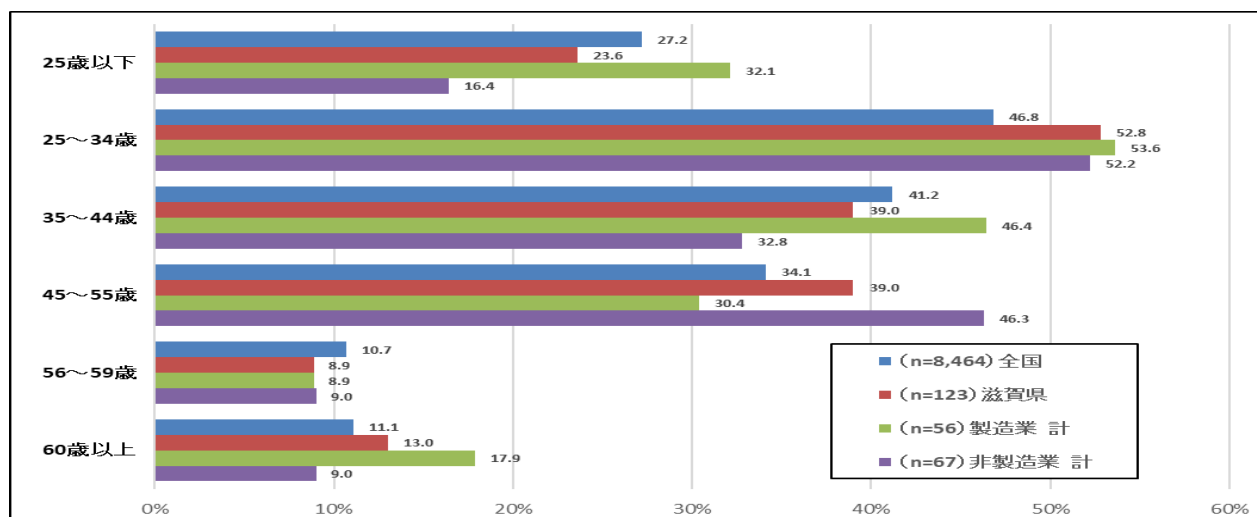
全国平均は「新卒採用を行った」(22.4%)、「中途採用を行った」(47.6%)、「採用計画はなし」(46.0%)であった。



4. 中途採用者の年齢層

中途採用者の年齢層について、滋賀県では「25～34 歳」(52.8%)、「35～44 歳」と「45～55 歳」(39.0%)となった。

全国平均では「25～34 歳」(46.8%)、「35～44 歳」(41.2%)となった。



育児休業・介護休業制度について

1. 育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別

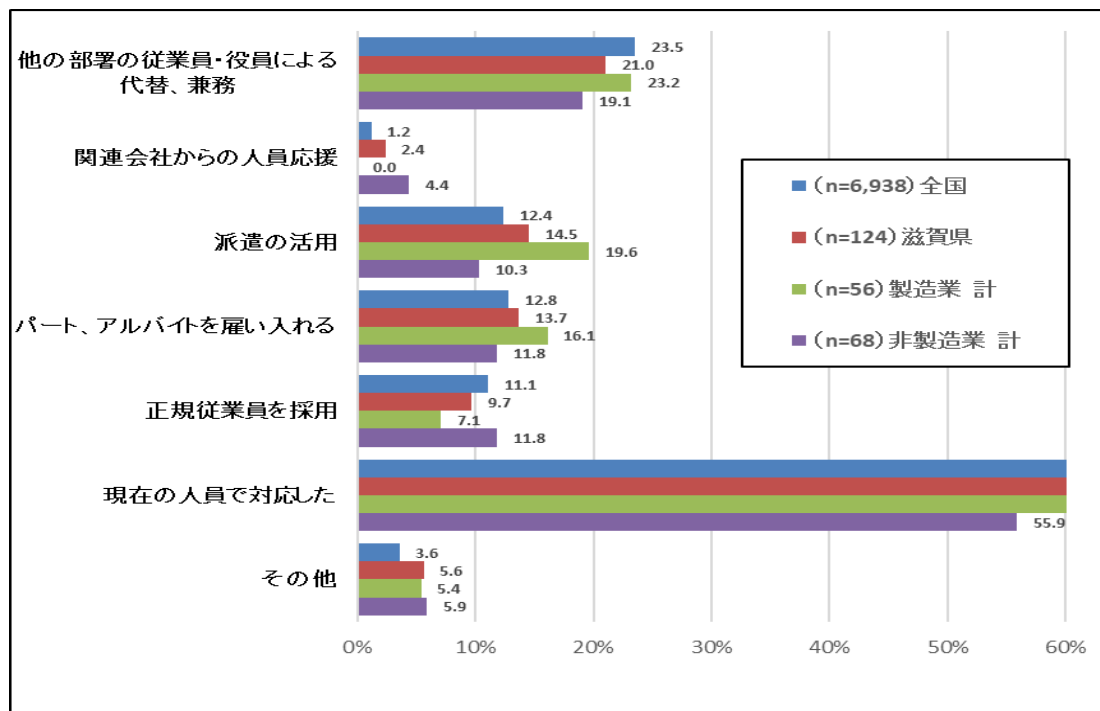
育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別については、両休業とも「正社員の女性」が最も高く、次いで、「正社員の男性」、「パートタイマーの女性」の順となった。一方、「該当なし」は284社中、172社であった。

(社)

区分		事業所数	育児休業								介護休業								該当なし
			正社員		パートタイマー		嘱託・契約社員		その他		正社員		パートタイマー		嘱託・契約社員		その他		
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
全国		17,305	1,347	4,925	9	1,075	6	140	7	24	434	488	16	160	39	47	1	5	10,999
滋賀県		284	26	88		18		4	1		11	13		8	1	2	1		172
規模別	1～ 9人	104	2	13		4			1								1		85
	10～ 29人	95	5	21		3		1			1	2							65
	30～ 99人	65	13	38		8		1			7	7		4		1			21
	100～300人	20	6	16		3		2			3	4		4	1	1			1
製造業 計		121	13	42		11		4			7	9		8	1	2			68
食料品		17	1	3		1		1				1		1					13
繊維工業		27	1	7		2					1								19
木材・木製品		3																	3
印刷・同関連		7		4															3
窯業・土石		21	3	4		1		1						3					13
化学工業		10	5	10		4					3	6		3		1			
金属・同製品		24		8		1		1			1								14
機械器具		8	3	5		1		1			2	2		1	1	1			1
その他の製造業		4		1		1													2
非製造業 計		163	13	46		7			1		4	4					1		104
情報通信業		2		1															1
運輸業		11	1	2															8
建設業 計		73	8	15		2					2	3							52
総合工事業		27	7	9							2	2							14
職別工事業		25		2															23
設備工事業		21	1	4		2						1							15
卸・小売業 計		40	1	15		2			1								1		23
卸売業		16	1	9															7
小売業		24		6		2			1								1		16
サービス業 計		37	3	13		3					2	1							20
対事業所サービス業		30	2	11		1					2	1							17
対個人サービス業		7	1	2		2													3

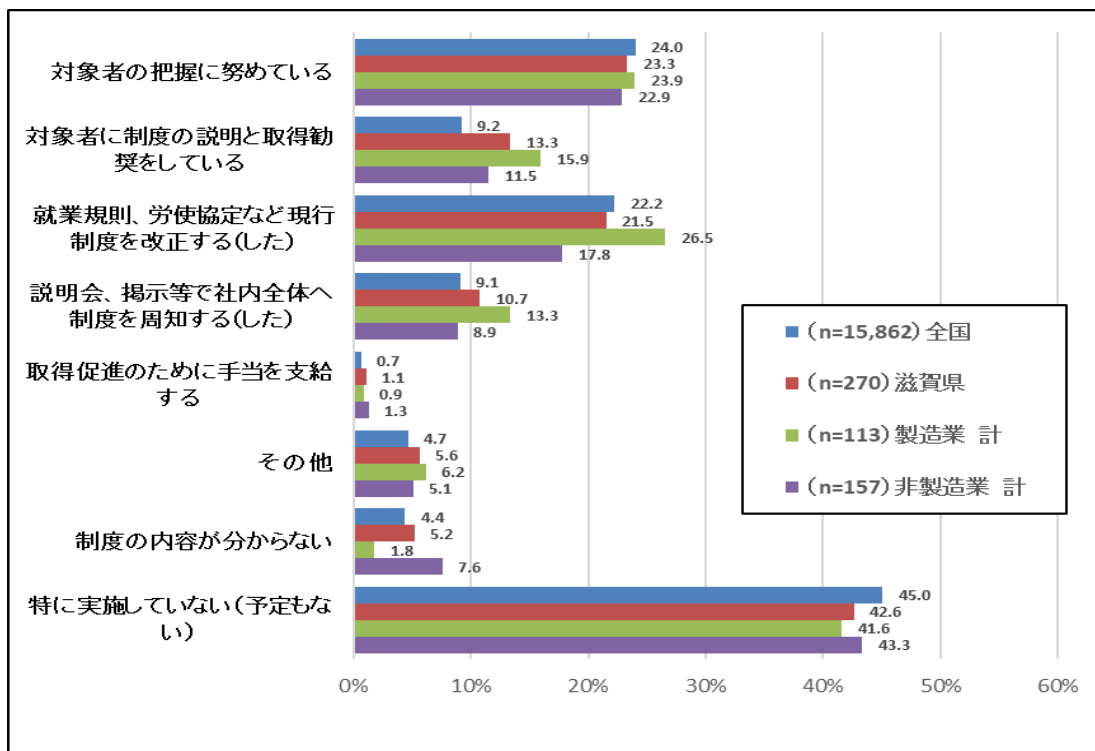
2. 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員

育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員については、「現在の人員で対応した」60.5%が最も高く、次いで、「他の部署の従業員・役員による代替、兼務」(21.0%)、「派遣の活用」(14.5%)の順となった。



3. 産後パパ育休に対する対応

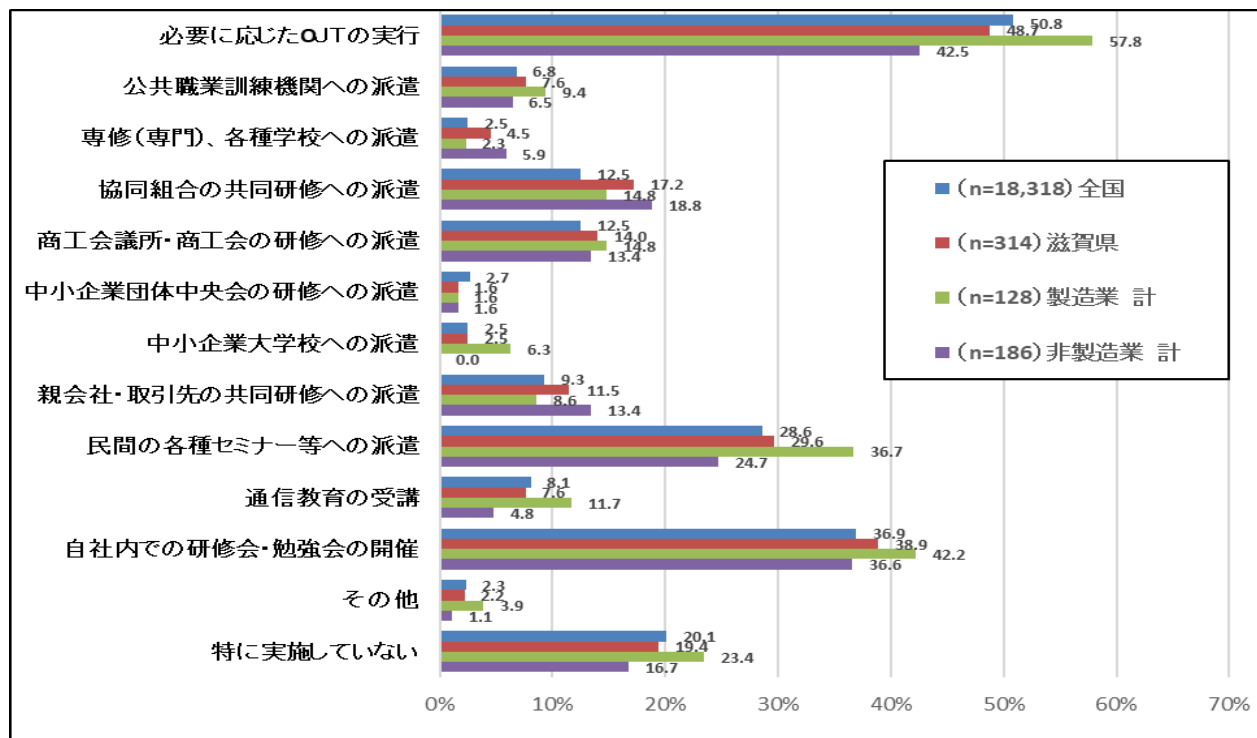
令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、いわゆる「産後パパ育休」に対する対応については、「特に実施していない（予定もない）」42.6%が最も高く、次いで、「対象者の把握に努めている」(23.3%)、「就業規則、労使協定など現行制度を改正する（した）」(21.5%)の順となった。



人材育成と教育訓練について

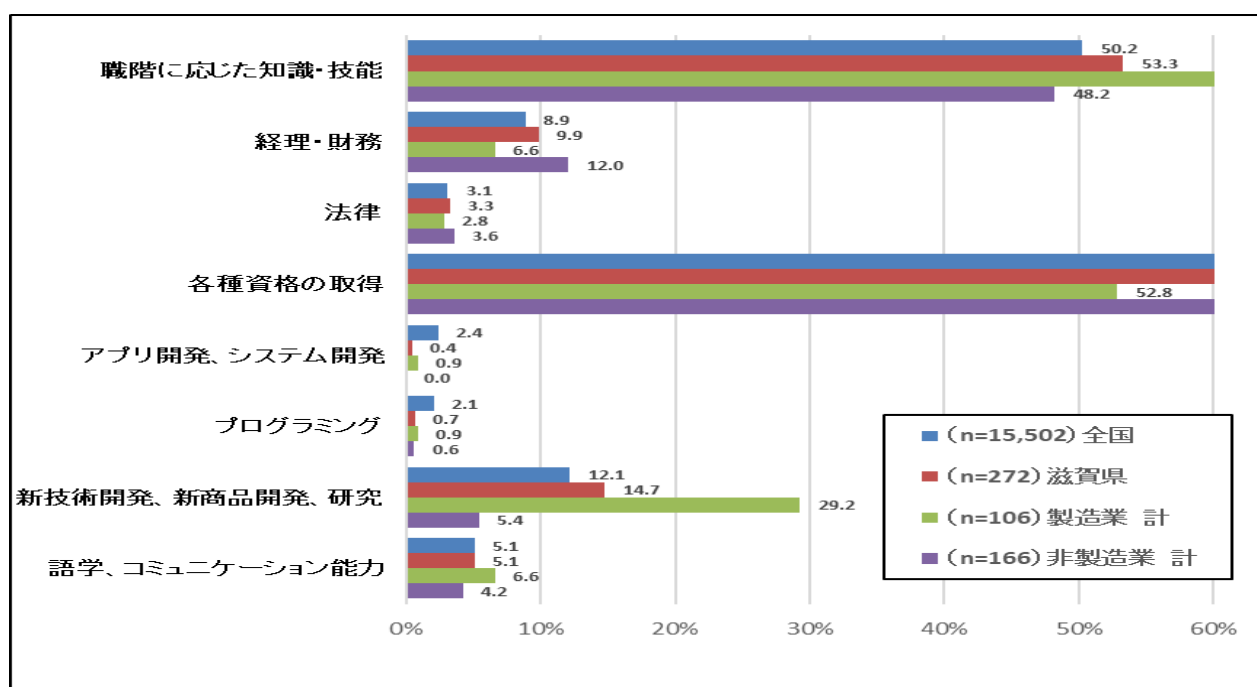
1. 教育訓練の方法

従業員の人材育成のための教育訓練の方法については、「必要に応じたOJTの実行」が48.7%と最も多く、次いで「自社内での研修会・勉強会の開催」(38.9%)、「民間の各種セミナー等への派遣」(29.6%)の順となった。一方、「特に実施していない」は19.4%であった。



2. 教育訓練、研修の内容

付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容については、「各種資格の取得」65.4%が最も多く、次いで、「職階に応じた知識・技能」(53.3%)、「新技術開発、新商品開発、研究」(14.7%)の順となった。



賃金改定について

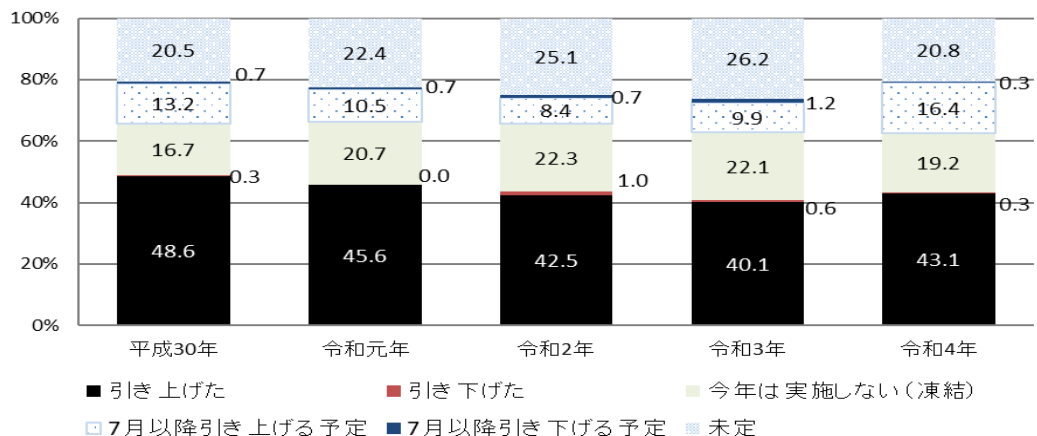
1. 賃金改定実施状況

賃金改定について、滋賀県では有効回答のあった 318 事業所のうち「引き上げた」(43.1%) となった。一方で、「引き下げた」(0.3%) であった。

全国平均では「引き上げた」(50.6%)、「引き下げた」(0.4%) となった。

		(%)					
区分		引き上げた	引き下げた	今年は実施 しない (凍結)	7月以降 引き上げる 予定	7月以降 引き下げる 予定	未 定
(n=18,608) 全国		50.6	0.4	16.6	11.3	0.6	20.5
(n=318) 滋賀県		43.1	0.3	19.2	16.4	0.3	20.8
規 模 別	(n=131) 1～9人	22.1		32.8	17.6		27.5
	(n=100) 10～29人	56.0	1.0	11.0	12.0		20.0
	(n=67) 30～99人	59.7		9.0	17.9	1.5	11.9
	(n=20) 100～300人	60.0		5.0	25.0		10.0
(n=130) 製造業 計		52.3	0.8	15.4	18.5		13.1
(n=21) 食料品		28.6		19.0	28.6		23.8
(n=28) 繊維工業		42.9		25.0	17.9		14.3
(n=3) 木材・木製品				66.7	33.3		
(n=8) 印刷・同関連		37.5		12.5	25.0		25.0
(n=22) 窯業・土石		59.1	4.5	9.1	18.2		9.1
(n=10) 化学工業		60.0		20.0	20.0		
(n=26) 金属・同製品		76.9		7.7	11.5		3.8
(n=8) 機械器具		100.0					
(n=4) その他の製造業					25.0		75.0
(n=188) 非製造業 計		36.7		21.8	14.9	0.5	26.1
(n=2) 情報通信業		50.0			50.0		
(n=12) 運輸業		16.7		41.7			41.7
(n=83) 建設業 計		41.0		19.3	15.7	1.2	22.9
(n=27) 総合工事業		51.9		11.1	22.2		14.8
(n=31) 職別工事業		38.7		32.3	6.5		22.6
(n=25) 設備工事業		32.0		12.0	20.0	4.0	32.0
(n=52) 卸・小売業 計		36.5		23.1	13.5		26.9
(n=19) 卸売業		36.8		31.6	21.1		10.5
(n=33) 小売業		36.4		18.2	9.1		36.4
(n=39) サービス業 計		33.3		20.5	17.9		28.2
(n=31) 対事業所サービス業		38.7		19.4	12.9		29.0
(n=8) 対個人サービス業		12.5		25.0	37.5		25.0

賃金改定実施状況の推移(滋賀県)



2. 平均改定額と平均改定率

令和4年1月1日から7月1日までの間に賃金改定を実施した事業所において回答された常用労働者の改定後平均賃金は 275,270 円となり（全国 259,219 円）、平均改定額は単純平均での算出で 7,420 円（全国平均 6,840 円）、改定率は 2.77%（全国平均 2.71%）となった。

業種別で最も平均改定額が高かったのは、「職別工事業」15,606 円（改定率 4.79%）となり、次いで「総合工事業」10,929 円（改定率 3.36%）、「卸売業」9,703 円（改定率 3.36%）の順となった。

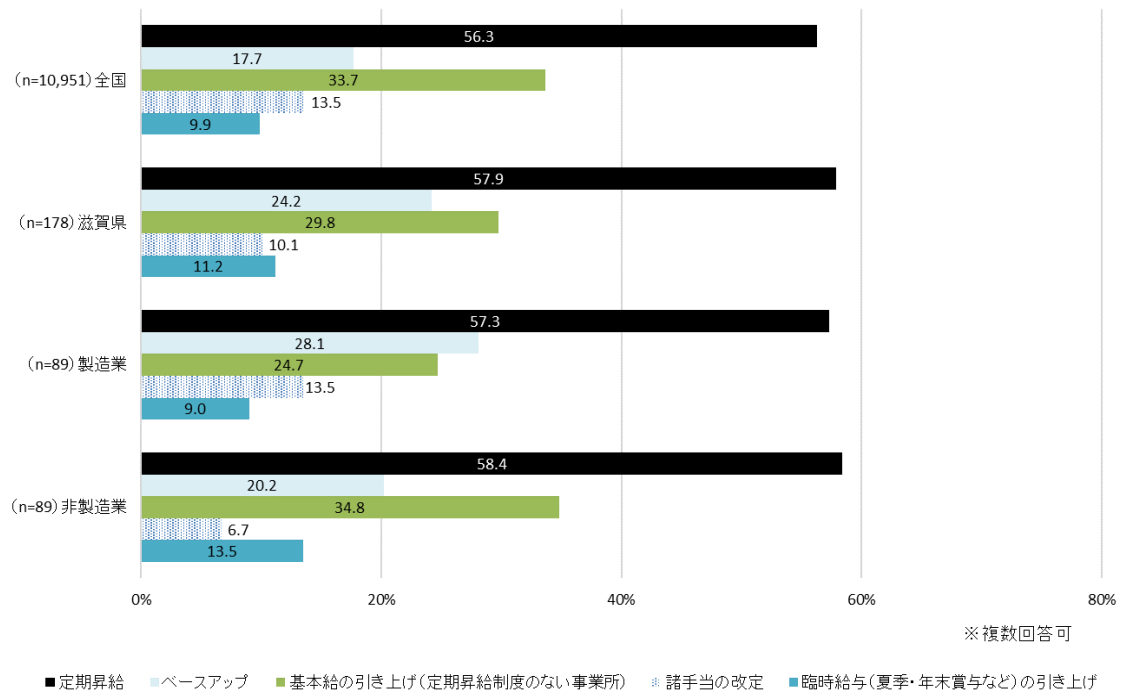
一方、最も平均改定額が低かったのは、「木材・木製品」が前年同額となった。次いで、「印刷・同関連」3,144 円（改定率 1.42%）、「化学工業」4,100 円（改定率 1.67%）の順となった。

区分		令和4年度（減給含む）				
		事業所数	改定前の平均賃金額 （円）	改定後の平均賃金額 （円）	平均改定額 （円）	改定率 （%）
全国		9,672	252,379	259,219	6,840	2.71
滋賀県		143	267,850	275,270	7,420	2.77
規模別	1～9人	40	262,803	270,222	7,419	2.82
	10～29人	56	267,687	274,866	7,179	2.68
	30～99人	36	273,412	281,739	8,327	3.05
	100～300人	11	268,832	274,507	5,675	2.11
製造業 計		69	245,556	251,221	5,665	2.31
食料品		6	246,390	250,864	4,474	1.82
繊維工業		13	189,357	195,619	6,262	3.31
木材・木製品		2	163,221	163,221	0	0.00
印刷・同関連		3	222,007	225,151	3,144	1.42
窯業・土石		13	302,844	310,369	7,525	2.48
化学工業		7	245,383	249,483	4,100	1.67
金属・同製品		17	268,274	274,231	5,957	2.22
機械器具		8	224,446	230,129	5,683	2.53
その他の製造業						
非製造業 計		74	288,639	297,693	9,054	3.14
情報通信業		1	301,375	307,000	5,625	1.87
運輸業		5	249,992	254,894	4,902	1.96
建設業 計		35	319,655	331,686	12,031	3.76
総合工事業		13	325,591	336,520	10,929	3.36
職別工事業		14	325,894	341,500	15,606	4.79
設備工事業		8	299,093	306,658	7,565	2.53
卸・小売業 計		18	238,385	245,833	7,448	3.12
卸売業		5	288,766	298,469	9,703	3.36
小売業		13	219,007	225,588	6,581	3.00
サービス業 計		15	288,604	294,254	5,650	1.96
対事業所サービス業		15	288,604	294,254	5,650	1.96
対個人サービス業						

3. 賃金改定の内容

賃金改定の内容について、滋賀県では「定期昇給」が57.9%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（29.8%）、「ベースアップ」（24.2%）の順となった。

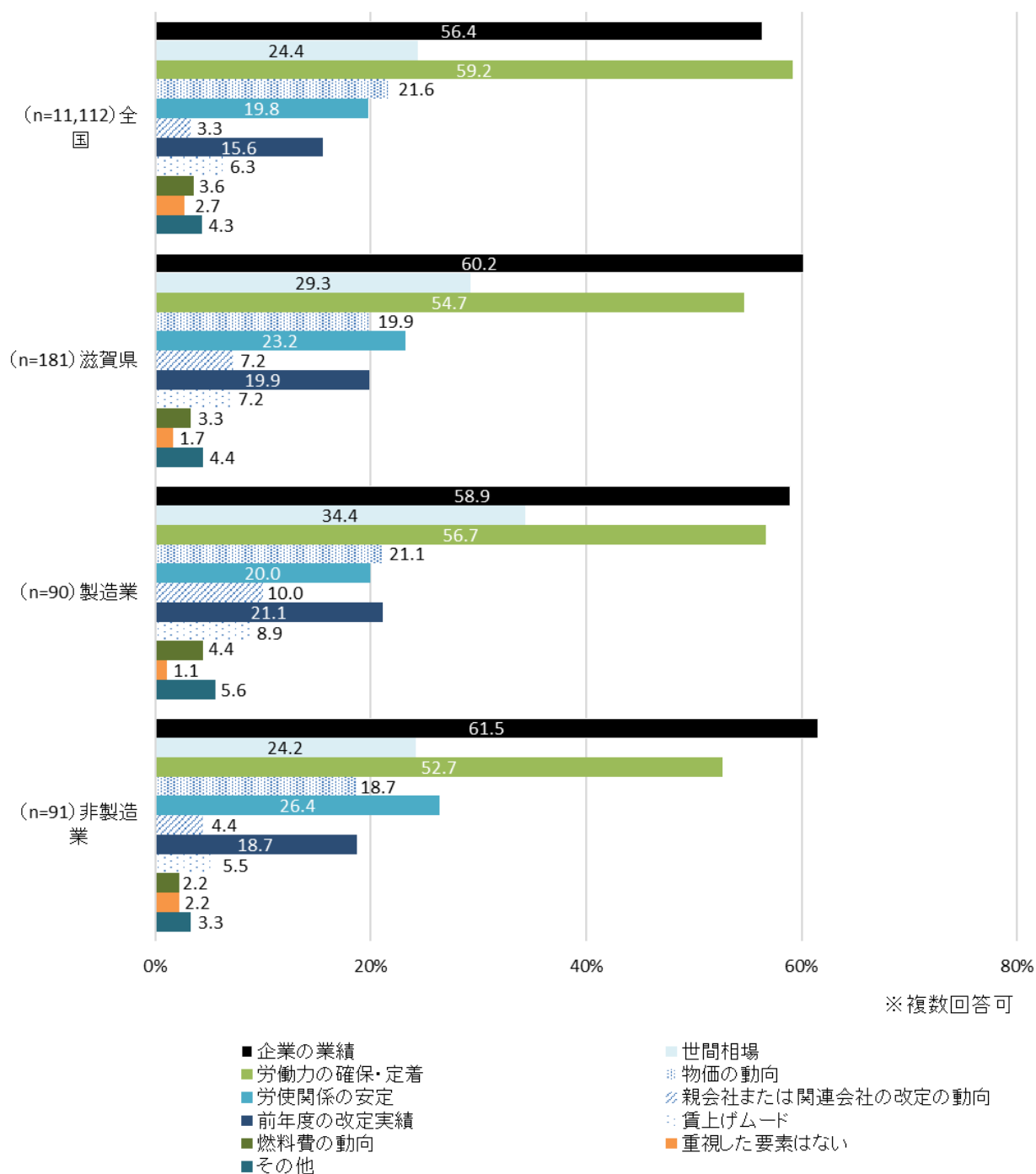
全国平均では「定期昇給」が56.3%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（33.7%）、「ベースアップ」（17.7%）の順となった。



4. 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素について、滋賀県では「企業の業績」が60.2%と最も高く、次いで、「労働力の確保・定着」(54.7%)、「世間相場」(29.3%)の順となった。

全国平均では「労働力の確保・定着」が59.2%と最も高く、次いで、「企業の業績」(56.4%)、「世間相場」(24.4%)の順となった。



2	5					
---	---	--	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和4年6月



令和4年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和4年7月1日

調査締切：令和4年7月19日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

滋賀県中小企業団体中央会 指導課

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5階

電話 077-511-1430 FAX 077-502-0111

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、 技術サービス業、廃棄物処理業、 職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に:)		

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和4年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数 (派遣を除く)
男性	人	人	人	人	人	人	→ うち常用労働者	男性 人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比 増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性 人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比 増・不変・減

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
- (2)「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含まれません。
- (3)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
- ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (4)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変 わ ら な い

3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38 時間 以下

2. 38 時間 超 40 時間 未 満

3. 40 時間

4. 40 時間 超 44 時間 以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和3年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間

1.

時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和3年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数※・取得日数をご記入ください。
(※付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数。小数点以下、四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数

日

従業員1人当たり 平均取得日数

日

設問 5) 従業員の採用についてお答えください。

① 令和3年度に従業員の採用計画を行いましたか。(該当するすべてに○)

1. 新卒採用を行った

2. 中途採用を行った

3. 採用計画はなし

※①で1. または2. に○をした事業所は②の質問に、2. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

② 採用についてご記入ください。

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額)
高 校 卒	技術系新卒	人	円
	技術系中途	人	円
	事務系新卒	人	円
	事務系中途	人	円
専 門 学 校 卒	技術系新卒	人	円
	技術系中途	人	円
	事務系新卒	人	円
	事務系中途	人	円

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額)
短 大 卒 (含 高 専)	事務系新卒	人	円
	事務系中途	人	円
	事務系新卒	人	円
	事務系中途	人	円
大 学 卒	事務系新卒	人	円
	事務系中途	人	円
	事務系新卒	人	円
	事務系中途	人	円

[注] (1) 令和4年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

③ 中途採用を行った従業員の年齢層をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 25 歳 以下

2. 25 ～ 34 歳

3. 35 ～ 44 歳

4. 45 ～ 55 歳

5. 56 ～ 59 歳

6. 60 歳 以上

設問 6) 育児・介護休業制度についてお答えください。

① 貴事業所では過去も含めて育児休業又は介護休業を取得した従業員がいますか。育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別をお答えください。(1～21の該当するすべてに○)

育児休業										介護休業									
雇用形態・性別										雇用形態・性別									
正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他
1男 2女	3男 4女	5男 6女	7男 8女	9男 10女	11男 12女	13男 14女	15男 16女	17男 18女	19男 20女										
21 育児介護休業を取得した従業員はいない																			

② 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員について、どのように対応しましたか。(該当するすべてに○)

1. 他の部署の従業員・役員による代替、兼務
2. 関連会社からの人員応援
3. 派遣の活用
4. パートタイマー、アルバイトを雇い入れる
5. 正規従業員を採用
6. 現在の人員で対応した
7. その他 ()

③ 令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」について、対象者に対しどのような対応を行いますか。(該当するすべてに○)

1. 対象者の把握に努めている
2. 対象者に制度の説明と取得勧奨をしている
3. 就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した)
4. 説明会、掲示等で社内全体へ制度を周知する(した)
5. 取得促進のために手当を支給する
6. その他 ()
7. 制度の内容が分からない
8. 特に実施していない(予定もない)

設問 7) 人材育成と教育訓練についてお答えください。

① 貴事業所では人材育成のために従業員に対しどのような方法で教育訓練を行っていますか(方法はオンライン、e-ラーニングを含む)。(該当するすべてに○)

1. 必要に応じたOJT※の実行
2. 公共職業訓練機関への派遣
3. 専修(専門)、各種学校への派遣
4. 協同組合の共同研修への派遣
5. 商工会議所・商工会の研修への派遣
6. 中小企業団体中央会の研修への派遣
7. 中小企業大学校への派遣
8. 親会社・取引先の共同研修への派遣
9. 民間の各種セミナー等への派遣
10. 通信教育の受講
11. 自社内での研修会・勉強会の開催
12. その他 ()
13. 特に実施していない

※OJT: 通常の業務を通じて上司や先輩従業員により行われる教育訓練

② 貴事業所が付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能
2. 経理、財務
3. 法律
4. 各種資格の取得
5. アプリ開発、システム開発
6. プログラミング
7. 新技術開発、新商品開発、研究
8. 語学、コミュニケーション能力
9. その他 ()

設問 8) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)に成功した
2. 価格引上げの交渉中
3. これから価格引上げの交渉を行う
4. 価格を引き下げた(またはその予定)
5. 転嫁はしていない(価格変動の影響はない)
6. 転嫁はできなかった
7. 対応未定
8. その他 ()

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は②の質問に、1. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定)
2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)
3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定)
4. その他 ()

③ 一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができましたか。(1つだけに○)

1. 10%未満
2. 10～30%未満
3. 30～50%未満
4. 50～70%未満
5. 70～100%未満
6. 100%以上

設問 9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和4年1月1日から令和4年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 引上げた 2. 引下げた 3. 今年は実施しない（凍結）
4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未 定

※①で 1. 2. 3. に○をした事業所は下記①－１の質問にもお答えください。

※①で１．または４．に○をした事業所及び、臨時給与を上げた（７月以降引上げ予定）事業所は②・③の質問にもお答えください。

① ー 1 賃金改定（上げた・下げた・凍結）を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり 平均の改定前・改定後 所定内賃金（通勤手当を除く）及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。

※ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数				従 業 員 1 人 当 た り (月 額)											
				改定前の平均所定内賃金 (A)				改定後の平均所定内賃金 (B)				平均引上げ・引下げ額 (C)			
			人				円				円				円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
- ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、 $(B)-(A)$ が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。

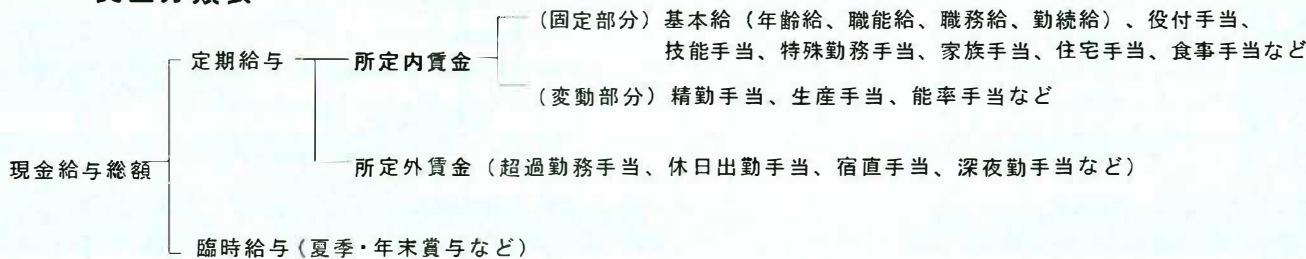
(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です（１ページ目の設問１の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です）。

(3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。

(4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。

(5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定（引上げた・7月以降引上げる予定）の具体的内容をお答えください。（該当するすべてに○）

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）
4. 諸手当の改定 5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ

〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定（引上げた・７月以降引上げる予定）の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。（該当するすべてに○）

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 燃料費の動向
10. 重視した要素はない 11. その他（ ）

設問 10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. あ る 2. な い

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかも一度お確かめのうえ、7月19日までにご返送ください。